

# 最低賃金に関する調査研究

# JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する 調査」(2023年)の概要(速報)

# JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」(2023)の概要(速報)

実施機関	労働政策研究・研修機構 (JILPT)
調査の目的	今後の最低賃金に関する検討に資するため、2023年の最低賃金引上げに対する中小企業の対応等について調査するもの。 従業員規模 1人以上300人未満の全国の企業20,000社 (官公営、非営利法人除く)。 ※2021年・2022年調査とも回答があったパネル継続可能企業(3,654社)、2022年調査から調査対象となり、当年調査に回答があった企業(3,944社)を対象とするとともに、民間調査会社が保有する企業データベースから、新規調査企業として、12,402社を抽出。 ※抽出に当たっては、都道府県のグループ (中央最低賃金審議会が最低賃金の目安を示す際に用いるA～Cの3ランク区分) ごとに、産業(15区分) ×従業員規模 (7区分) 別に層化無作為抽出。 ※なお、配布直前の令和6年能登半島地震の発生に伴い、被災地域 (41社) の配布を中止した(結果として、19,959社に配布。そのうちパネル継続企業3,645社。)
調査の対象	
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	2024年1月12日～29日 (3月初旬までに到着した調査票を集計)

集計対象企業数・割合	集計対象企業数 : 8,206社 (41.1% / 19,959社) (うち、2021年・2022年調査も回答した企業 (パネル継続対象) の集計対象企業数 : 2,549社 (69.9% / 3,645社)																																																																																				
集計対象企業の主な属性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ランク</th> <th>集計対象企業数</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aランク</td> <td>1,792</td> <td>21.8</td> </tr> <tr> <td>Bランク</td> <td>4,179</td> <td>50.9</td> </tr> <tr> <td>Cランク</td> <td>2,235</td> <td>27.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>従業員数</th> <th>集計対象企業数</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～4人</td> <td>2,705</td> <td>33.0</td> </tr> <tr> <td>5～9人</td> <td>1,997</td> <td>24.3</td> </tr> <tr> <td>10～19人</td> <td>1,539</td> <td>18.8</td> </tr> <tr> <td>20～29人</td> <td>650</td> <td>7.9</td> </tr> <tr> <td>30～49人</td> <td>635</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>50～99人</td> <td>438</td> <td>5.3</td> </tr> <tr> <td>100～299人</td> <td>242</td> <td>2.9</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>集計対象企業数</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設業</td> <td>1,774</td> <td>21.6</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>1,415</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>情報通信業</td> <td>149</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>運輸業</td> <td>339</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>794</td> <td>9.7</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>1,162</td> <td>14.2</td> </tr> <tr> <td>金融業、保険業</td> <td>102</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>304</td> <td>3.7</td> </tr> <tr> <td>宿泊業</td> <td>94</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>飲食サービス業</td> <td>345</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>生活関連サービス業</td> <td>202</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>娯楽業</td> <td>66</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>教育、学習支援業</td> <td>101</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>医療、福祉</td> <td>444</td> <td>5.4</td> </tr> <tr> <td>上記以外のサービス業</td> <td>915</td> <td>11.2</td> </tr> </tbody> </table>	ランク	集計対象企業数	構成比(%)	Aランク	1,792	21.8	Bランク	4,179	50.9	Cランク	2,235	27.2	従業員数	集計対象企業数	構成比(%)	1～4人	2,705	33.0	5～9人	1,997	24.3	10～19人	1,539	18.8	20～29人	650	7.9	30～49人	635	7.7	50～99人	438	5.3	100～299人	242	2.9	業種	集計対象企業数	構成比(%)	建設業	1,774	21.6	製造業	1,415	17.2	情報通信業	149	1.8	運輸業	339	4.1	卸売業	794	9.7	小売業	1,162	14.2	金融業、保険業	102	1.2	不動産業、物品賃貸業	304	3.7	宿泊業	94	1.1	飲食サービス業	345	4.2	生活関連サービス業	202	2.5	娯楽業	66	0.8	教育、学習支援業	101	1.2	医療、福祉	444	5.4	上記以外のサービス業	915	11.2
ランク	集計対象企業数	構成比(%)																																																																																			
Aランク	1,792	21.8																																																																																			
Bランク	4,179	50.9																																																																																			
Cランク	2,235	27.2																																																																																			
従業員数	集計対象企業数	構成比(%)																																																																																			
1～4人	2,705	33.0																																																																																			
5～9人	1,997	24.3																																																																																			
10～19人	1,539	18.8																																																																																			
20～29人	650	7.9																																																																																			
30～49人	635	7.7																																																																																			
50～99人	438	5.3																																																																																			
100～299人	242	2.9																																																																																			
業種	集計対象企業数	構成比(%)																																																																																			
建設業	1,774	21.6																																																																																			
製造業	1,415	17.2																																																																																			
情報通信業	149	1.8																																																																																			
運輸業	339	4.1																																																																																			
卸売業	794	9.7																																																																																			
小売業	1,162	14.2																																																																																			
金融業、保険業	102	1.2																																																																																			
不動産業、物品賃貸業	304	3.7																																																																																			
宿泊業	94	1.1																																																																																			
飲食サービス業	345	4.2																																																																																			
生活関連サービス業	202	2.5																																																																																			
娯楽業	66	0.8																																																																																			
教育、学習支援業	101	1.2																																																																																			
医療、福祉	444	5.4																																																																																			
上記以外のサービス業	915	11.2																																																																																			

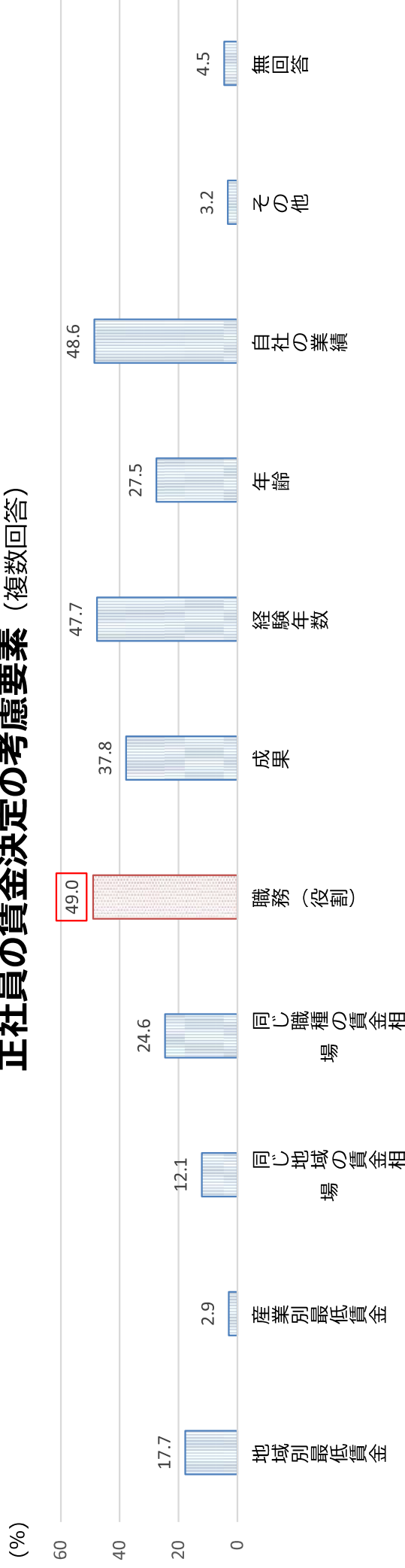
**備考**

- 本資料は、労働政策研究・研修機構「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」(2023年)の速報値をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。
- 産業、企業規模、ランクごとの回収数をもとに、集計結果が母集団の構成比と同様となるよう、復元処理 (ウェイトバック) を行っている。

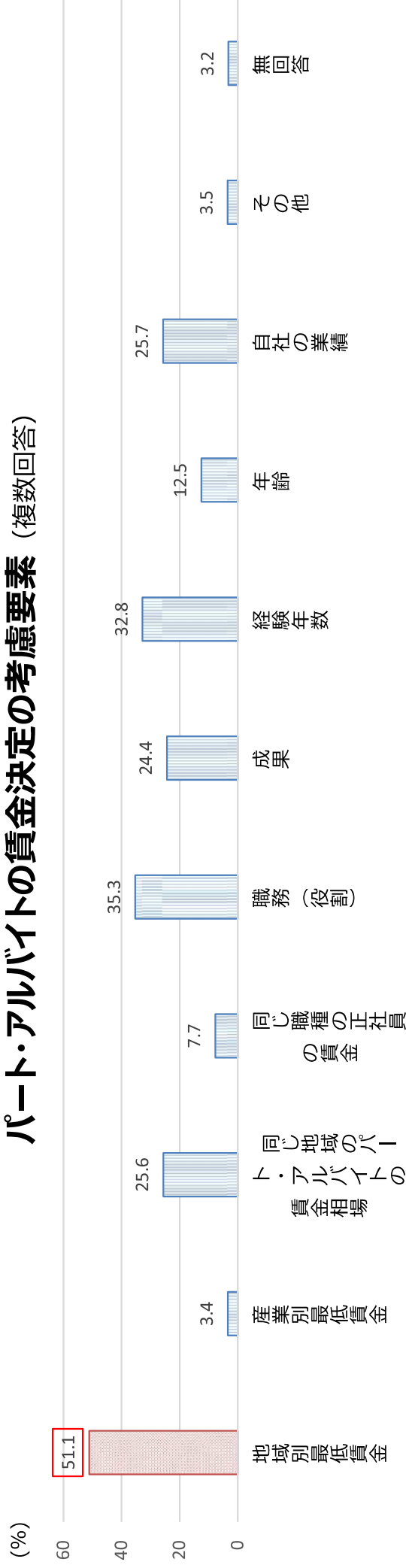
# 正社員及びパート・アルバイトの賃金決定の考慮要素

○ 正社員の賃金決定の考慮要素として、「職務(役割)」を挙げる中小企業が最も多いが、パート・アルバイトの賃金決定の考慮要素としては、「地域別最低賃金」を挙げる中小企業が最も多くなっている。

正社員の賃金決定の考慮要素 (複数回答)



パート・アルバイトの賃金決定の考慮要素 (複数回答)



(注) 集計対象企業 (8,206社) のうち、上図は正社員がいる企業 (7,766社)、下図はパート・アルバイトがいる企業 (3,712社) について集計。

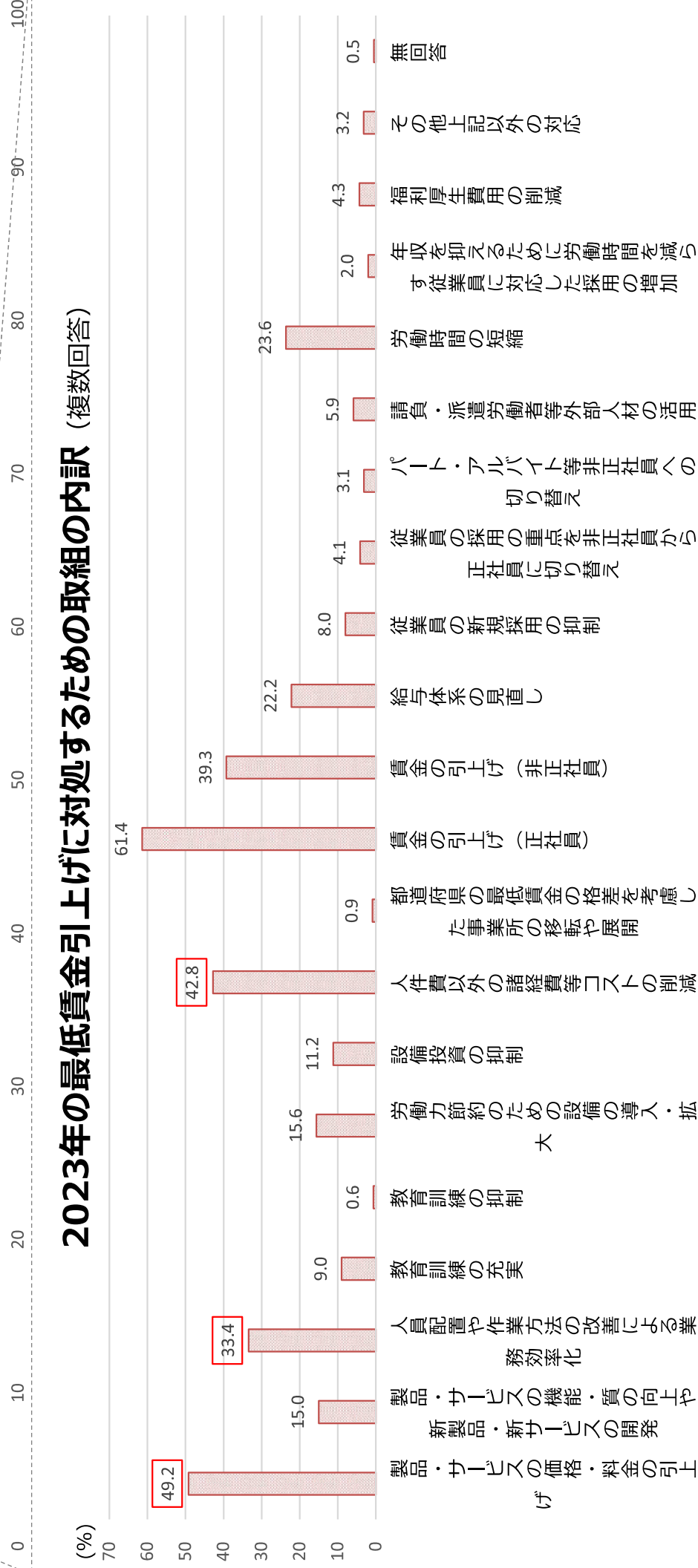
# 最低賃金引上げに対する取組の有無及び内容

○ 2023年の最低賃金引上げに対する取組を行ったことがある中小企業の割合は42.7%となっており、取組の内容では、「賃金の引上げ」を除けば、「製品・サービスの価格・料金の引上げ」、「人件費以外の諸経費等コストの削減」、「人員配置や作業方法の改善による業務効率化」の順に取り組んだ企業割合が高くなっている。

## 2023年の最低賃金引上げに対する取組の有無



## 2023年の最低賃金引上げに対処するための取組の内訳 (複数回答)

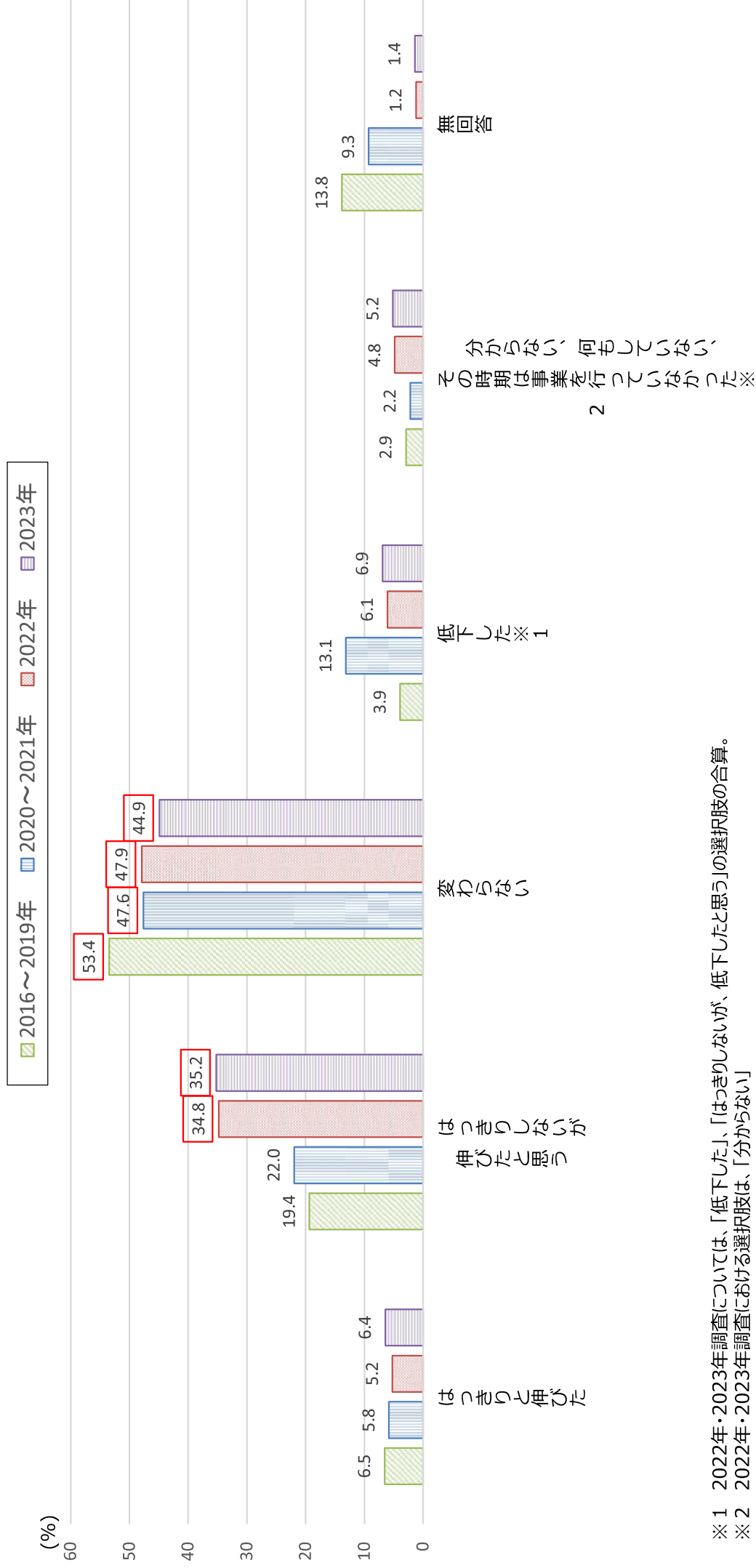


(注) 上図は集計対象企業 (8,206社)、下図は集計対象企業のうち最低賃金引上げに対する取組について「取り組んだことがあった」を回答した企業 (3,877社) について集計。

# 最低賃金引上げに対する取組による生産や売上の変化に関する企業の認識

○ 2016年以降の最低賃金引上げに対する取組を行ったことがある中小企業に対し、取組の結果、労働者の1時間当たりの生産や売上が伸びたか尋ねたところ、2016～2019年、2020～2021年、2022年、2023年ともに「変わらない」が最も多い。一方、2022年、2023年は「はっきりと伸びた」が、伸びたと思わないが、2016～2019年、2020～2021年と比べて増加している。

## 最低賃金の引上げに対する取組の結果、労働者の1時間当たりの生産や売上が伸びたか



※1 2022年・2023年調査については、「低下した」、「はっきりしないが、低下したと思う」の選択肢の合算。

※2 2022年・2023年調査における選択肢は、「分からない」

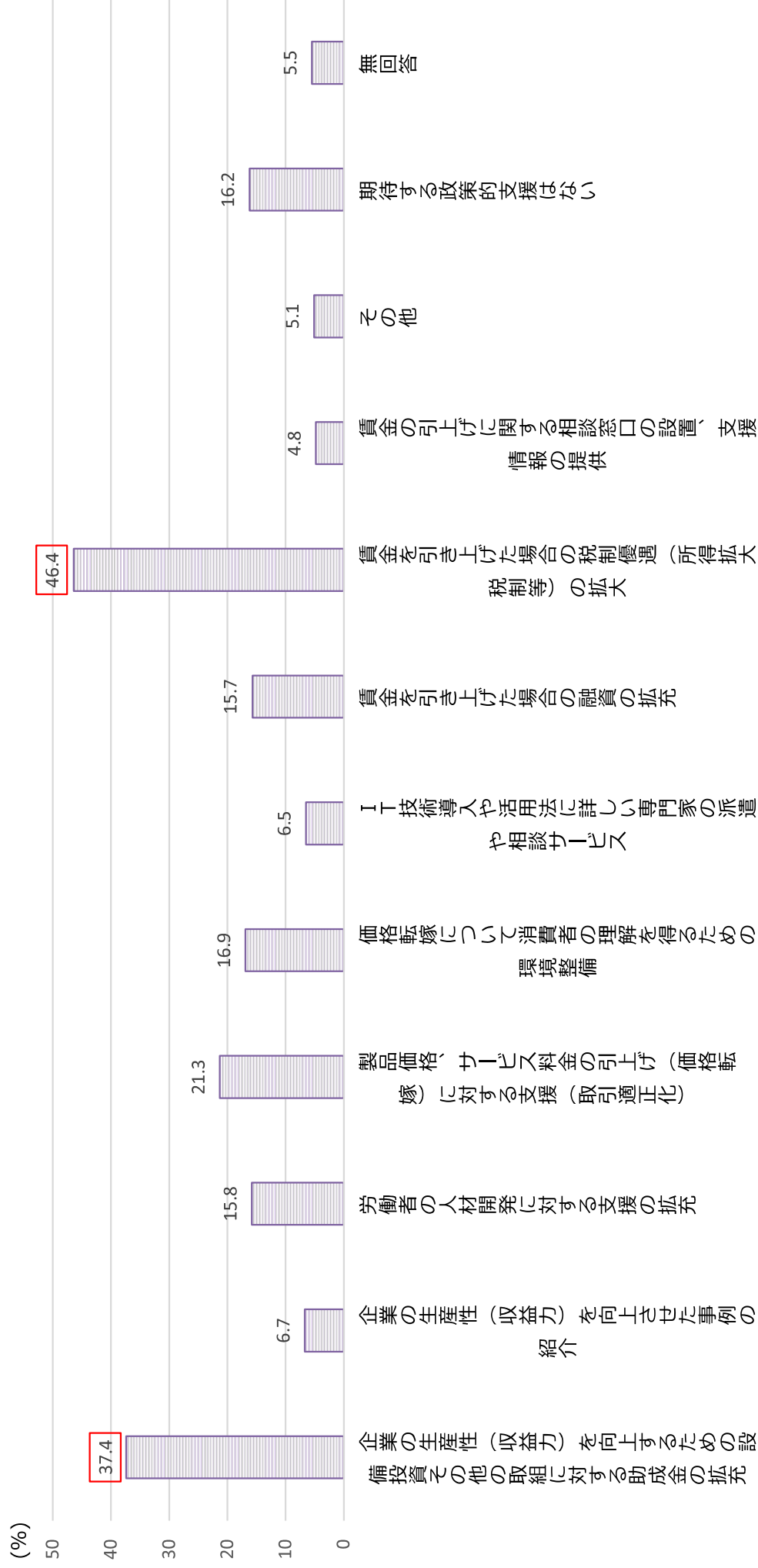
(注) 「2016～2019年」と「2020～2021年」は、2021年調査によるもの。

(注) 集計対象企業 (2,549社) のうち、最低賃金引上げに対する取組について「取組んだことがあった」を回答した企業 (2023年調査 : 1,252社、2022年調査 : 909社、2021年調査 : 1,415社) について集計。

# 最低賃金引き上げに対応するために期待する政策的支援

○ 中小企業が最低賃金の引き上げに対応していくために期待する政策的支援として、「賃金を上げた場合の税制優遇(所得拡大税制等)の拡大」が最も多く、次いで「企業の生産性を向上するための設備投資その他の取組に対する助成金の拡充」が多い。

最低賃金の引き上げに対応していくために期待する政策的支援 (複数回答)



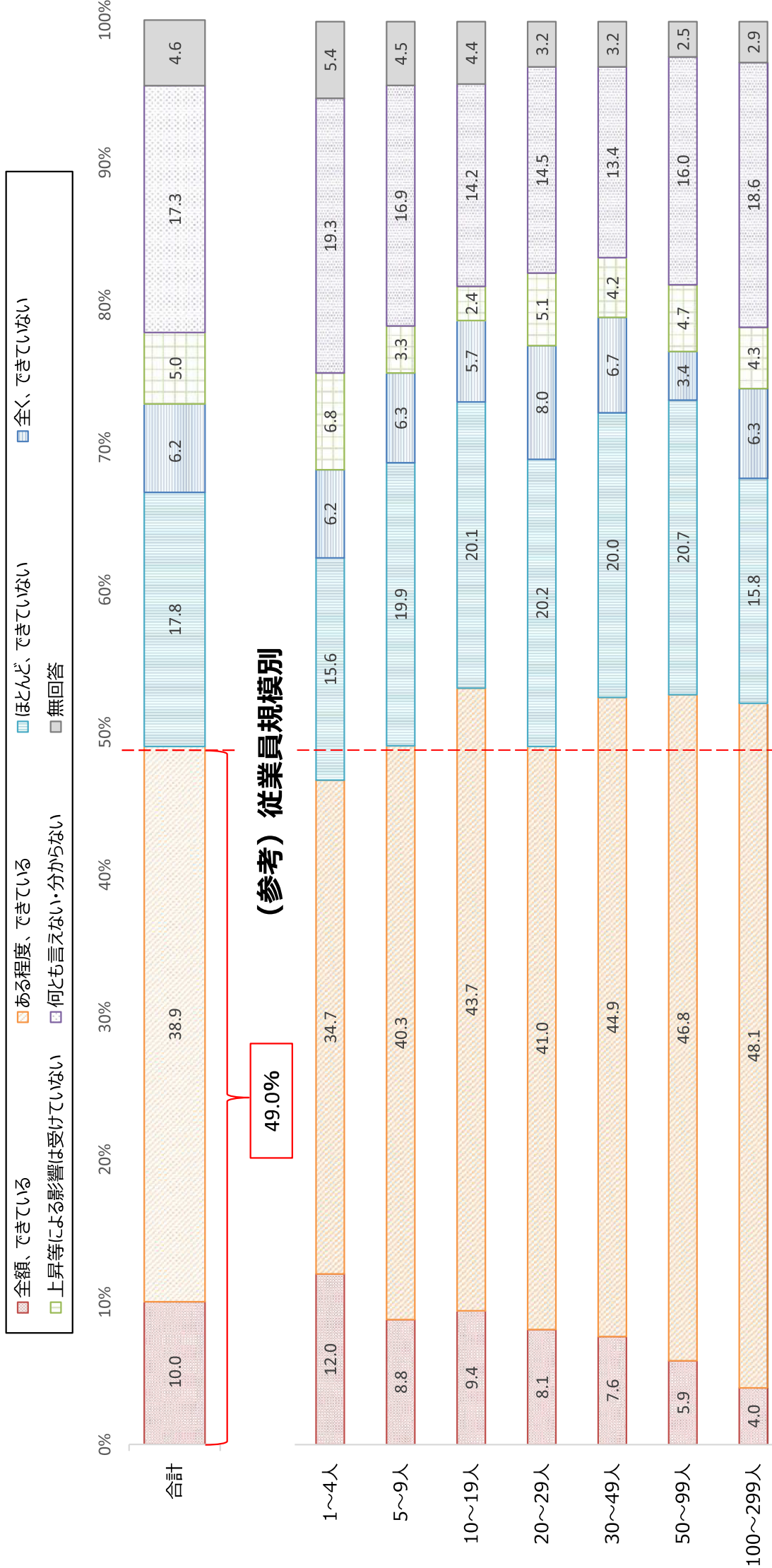
(注) 集計対象企業 (8,206社) について集計。



# 原材料・仕入れ価格の上昇等に対する価格転嫁①

○ 原材料・仕入れ価格の上昇等に対して、製品やサービスの販売価格等に上昇コストを価格転嫁できているかについては、「全額、できている」又は「ある程度、できている」中小企業が合計49.0%。この割合は、従業員規模に応じた明確な傾向は見取れない。

## 原材料・仕入れ価格の上昇等に対して、製品やサービスの販売価格等に、上昇コスト全額を価格転嫁できているか



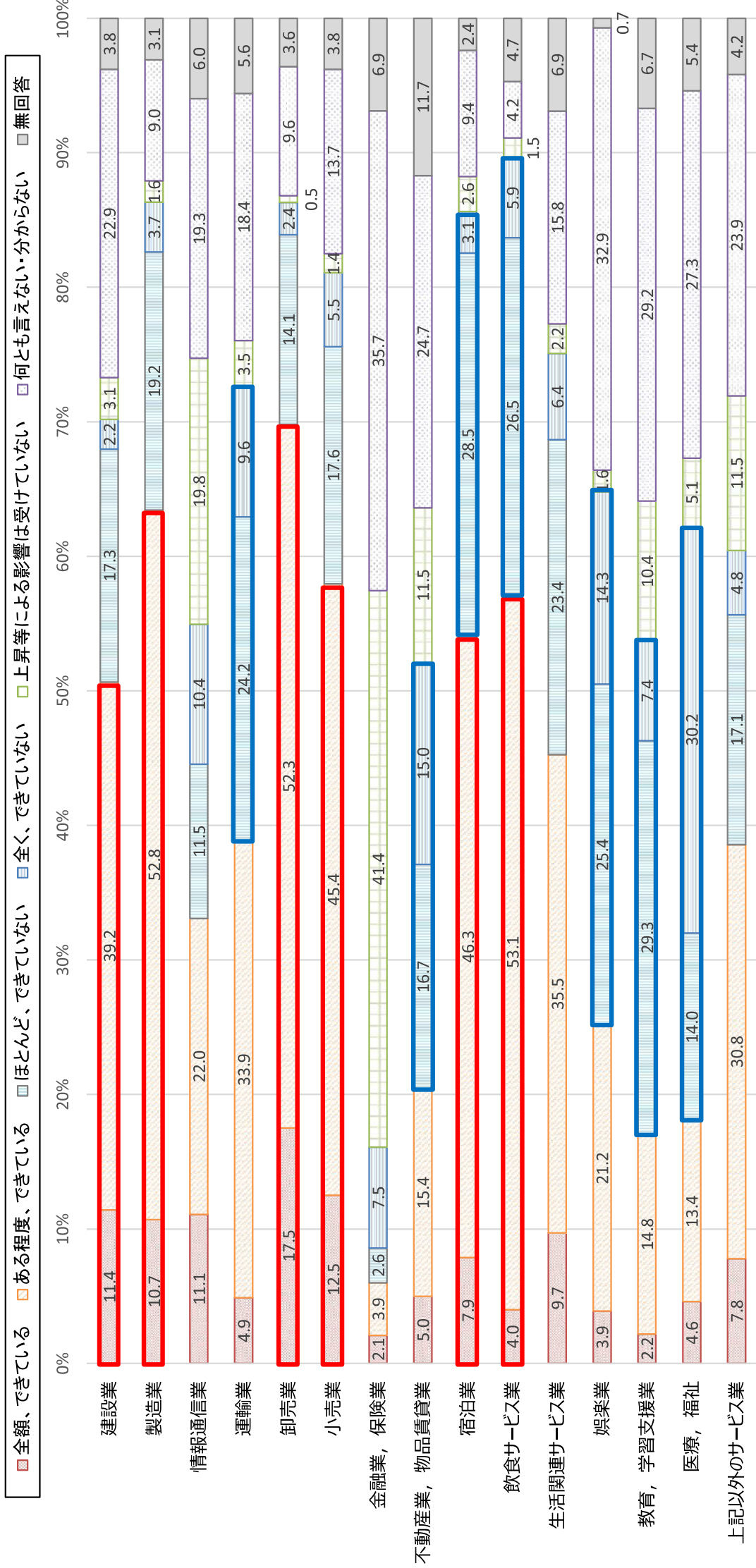
(注) 集計対象企業 (8,206社) について集計。



# 原材料・仕入れ価格の上昇等に対する価格転嫁②

○ 価格転嫁に関する対応状況について、業種別にみると、「全額、できていない」又は「ある程度、できていない」中小企業の割合が3割を超える業種（建設業、製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業）もあれば、「ほとんど、できていない」又は「全く、できていない」中小企業の割合が3割を超える業種（運輸業、不動産業、物品賃貸業、情報通信業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉）もある。

## (参考) 業種別



(注) 集計対象企業 (8,206社) について集計。

株式会社NTTデータ経営研究所  
「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に  
関する実態把握のための調査」(2024年)の概要(速報)

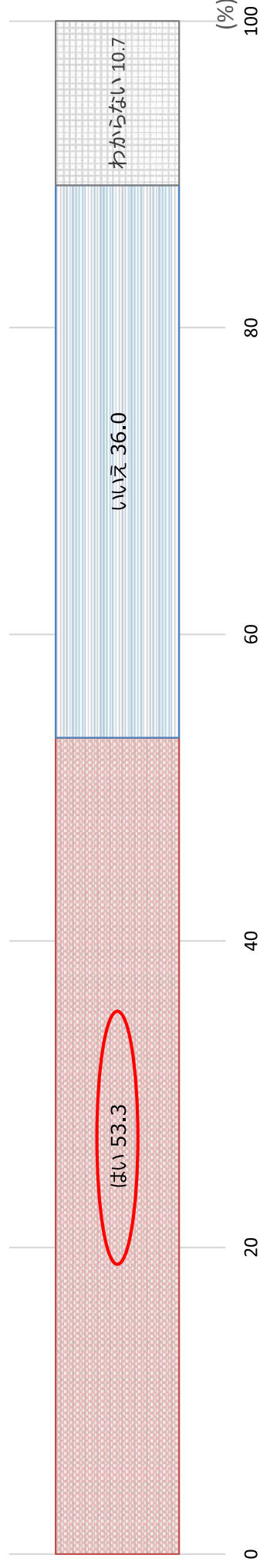
# 株式会社NTTデータ経営研究所「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」(2024年)の概要(速報)

<b>調査事業の委託先</b>	株式会社NTTデータ経営研究所 (厚生労働省委託事業)																																																																
<b>調査の目的</b>	今後の最低賃金に関する検討に資するため、2023年の最低賃金引上げに対する最賃近傍雇用者の意識や対応等について調査するもの。(本資料中「2024年調査」と表記) なお、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(厚生労働省委託事業)「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」(2023年)は、2022年の最低賃金引上げに対する最賃近傍雇用者の意識や対応等について調査したもの。(本資料中「2023年調査」と表記)																																																																
<b>調査の対象</b>	時間当たり賃金が勤務地の地域別最低賃金の1.1倍未満の非正規雇用労働者で1年以上勤務している者(以下、本調査において「最賃近傍雇用者」という。) ※スクリーニング調査により予め調査対象者を限定。																																																																
<b>調査方法</b>	WEB上でのモニター調査																																																																
<b>調査期間</b>	2024年5月14日～26日																																																																
<b>有効回答数</b>	有効回答数：2,959人																																																																
<b>有効回答者の属性</b>	<table border="1"><tr><td><b>【性別】</b></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>男性</td><td>667人</td><td>608人</td><td>1,506人</td></tr><tr><td>女性</td><td>2,292人</td><td>295人</td><td>1,197人</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,959人</td><td>540人</td><td>256人</td></tr></table> <table border="1"><tr><td><b>【年齢階級】</b></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>29歳以下</td><td>608人</td><td>608人</td><td>1,506人</td></tr><tr><td>30～39歳</td><td>295人</td><td>295人</td><td>1,197人</td></tr><tr><td>40～49歳</td><td>540人</td><td>540人</td><td>256人</td></tr><tr><td>50～59歳</td><td>590人</td><td>590人</td><td>2,959人</td></tr><tr><td>60歳以上</td><td>926人</td><td>926人</td><td>2,959人</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,959人</td><td>2,959人</td><td>2,959人</td></tr></table> <table border="1"><tr><td><b>【勤務地の地域区分】</b></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>Aランク</td><td>1,506人</td><td>1,506人</td><td>1,506人</td></tr><tr><td>Bランク</td><td>1,197人</td><td>1,197人</td><td>1,197人</td></tr><tr><td>Cランク</td><td>256人</td><td>256人</td><td>256人</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,959人</td><td>2,959人</td><td>2,959人</td></tr></table>	<b>【性別】</b>				男性	667人	608人	1,506人	女性	2,292人	295人	1,197人	合計	2,959人	540人	256人	<b>【年齢階級】</b>				29歳以下	608人	608人	1,506人	30～39歳	295人	295人	1,197人	40～49歳	540人	540人	256人	50～59歳	590人	590人	2,959人	60歳以上	926人	926人	2,959人	合計	2,959人	2,959人	2,959人	<b>【勤務地の地域区分】</b>				Aランク	1,506人	1,506人	1,506人	Bランク	1,197人	1,197人	1,197人	Cランク	256人	256人	256人	合計	2,959人	2,959人	2,959人
<b>【性別】</b>																																																																	
男性	667人	608人	1,506人																																																														
女性	2,292人	295人	1,197人																																																														
合計	2,959人	540人	256人																																																														
<b>【年齢階級】</b>																																																																	
29歳以下	608人	608人	1,506人																																																														
30～39歳	295人	295人	1,197人																																																														
40～49歳	540人	540人	256人																																																														
50～59歳	590人	590人	2,959人																																																														
60歳以上	926人	926人	2,959人																																																														
合計	2,959人	2,959人	2,959人																																																														
<b>【勤務地の地域区分】</b>																																																																	
Aランク	1,506人	1,506人	1,506人																																																														
Bランク	1,197人	1,197人	1,197人																																																														
Cランク	256人	256人	256人																																																														
合計	2,959人	2,959人	2,959人																																																														
<b>有効回答数等</b>	<p>※ 厚生労働省「令和5年賃金構造基本統計調査」の調査票情報から集計した最賃近傍雇用者の属性(性別・年齢階級・勤務地の地域区分)別の構成比をもとに、全体回答数を3,000人とした各属性毎の目標回答数を設定。</p> <p>※ 29歳以下男性かつ勤務地Aランクのみ属性毎の目標回答数に達しなかったため、本調査を集計する際には、賃金構造基本調査における最賃近傍雇用者の属性毎の構成比と同様となるよう、当該属性のみ復元処理(ウェイトバック)を行っている。</p>																																																																
<b>備考</b>	本資料は、厚生労働省委託事業「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査研究事業(令和6年度)」の中間報告をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。																																																																

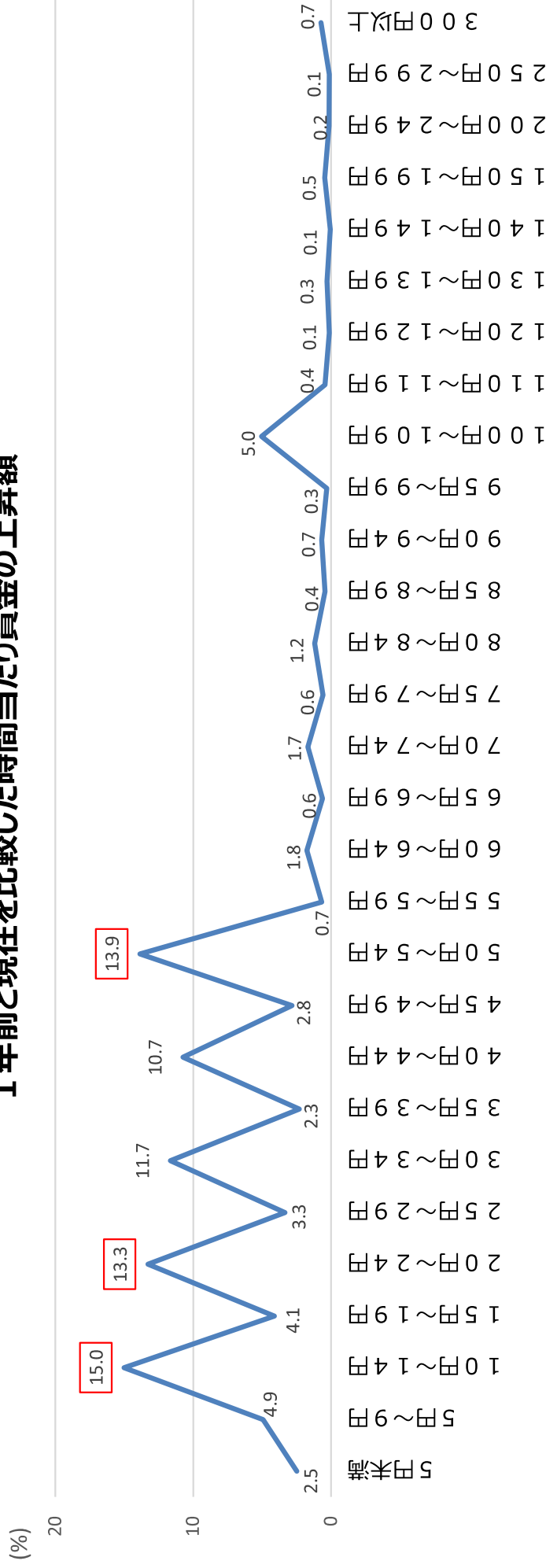
# 過去1年以内の時間当たり賃金の上昇の有無と上昇額

○ 最賃近傍雇用者のうち、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇したのは53.3%であり、賃金上昇額は「10～14円」(15.0%)、「50～54円」(13.9%)、「20～24円」(13.3%)の順に多くなっている。

過去1年以内の時間当たり賃金の上昇の有無



1年前と現在を比較した時間当たり賃金の上昇額

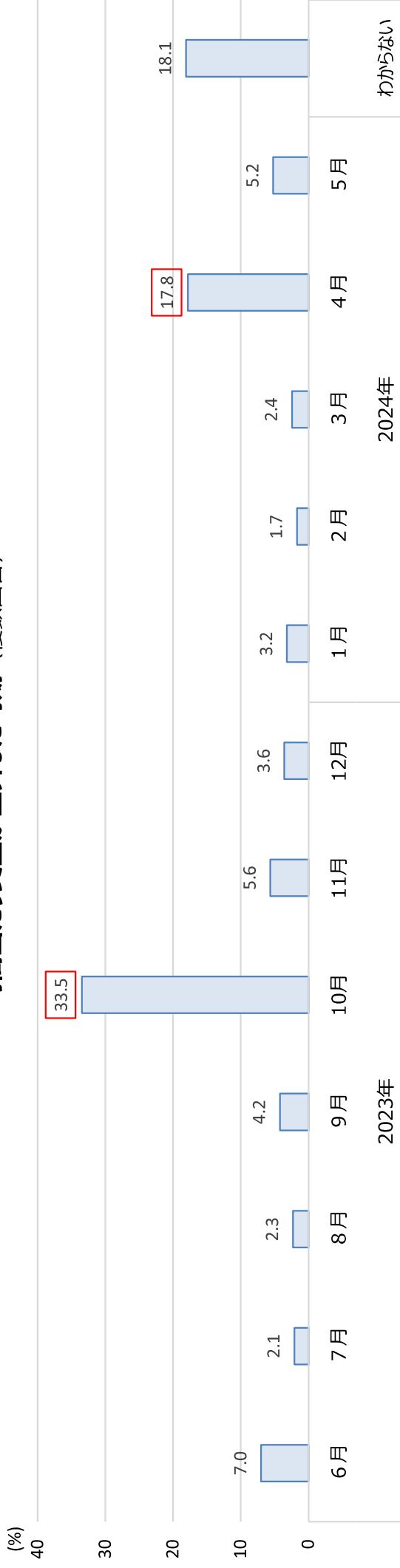


(注) 有効回答者 (2,959人) について集計。賃金上昇額は、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者 (1,573人) について集計。

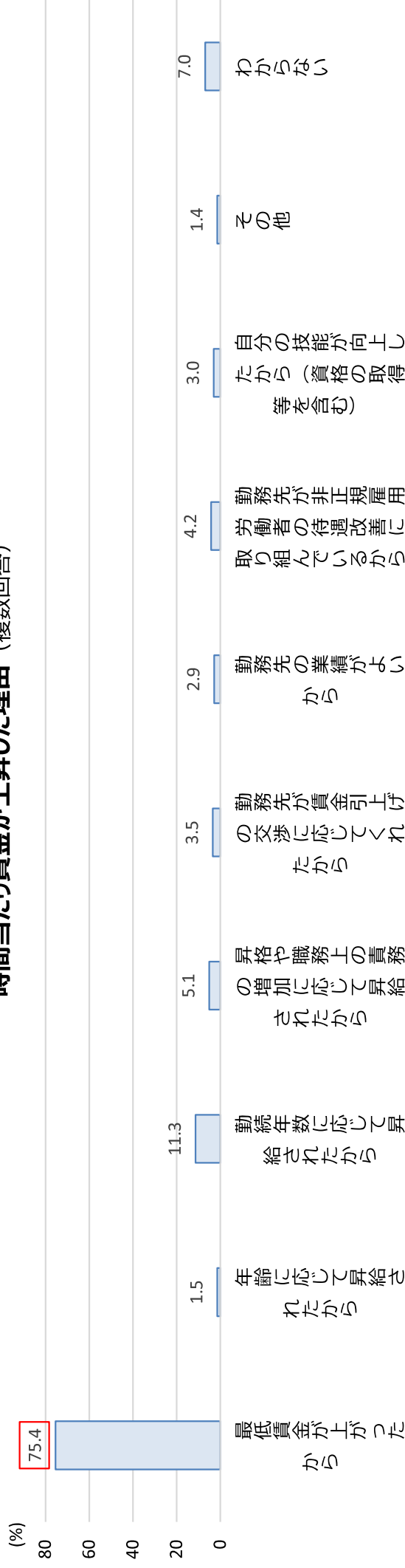
# 過去1年以内の時間当たり賃金が上昇した時期及び理由

○ 最賃近傍雇用者について、過去1年間で時間当たり賃金が増した時期は、「2023年10月」(33.5%)が最も多く、「2024年4月」(17.8%)が次いで多い。時間当たり賃金が増した理由は、「最低賃金が増したから」(75.4%)が最も多く、「2024年4月」(18.1%)が最も多い。

時間当たり賃金が増した時期 (複数回答)



時間当たり賃金が増した理由 (複数回答)



(注) 有効回答者 (2,959人) のうち、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者 (1,573人) について集計。

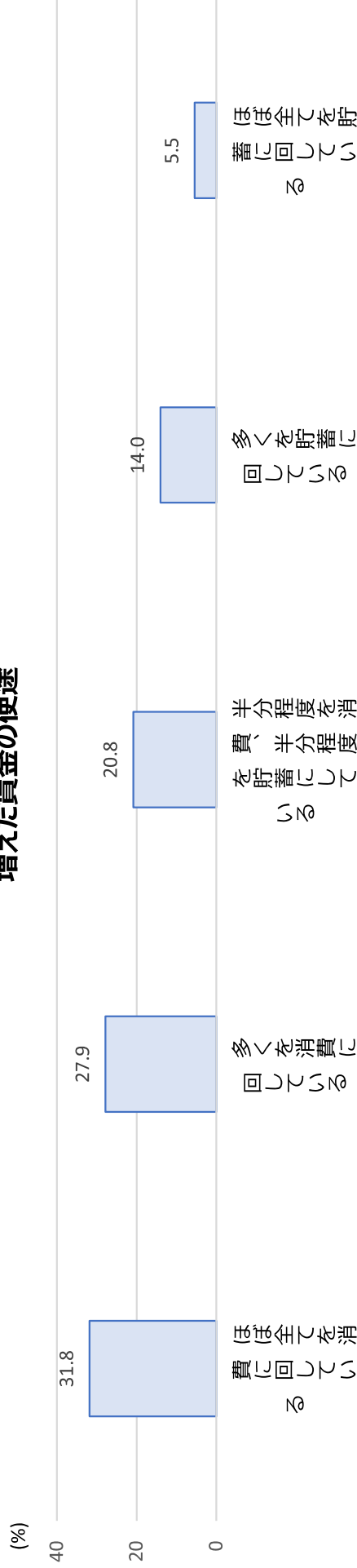
# 賃金上昇の理由に最低賃金を挙げた労働者の暮らし向き、賃金使用

- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、1年前と現在を比べた暮らし向きの変化を尋ねたところ、「変わっていない」が63.4%、「やや苦しくなった」「苦しくなった」が計29.1%、「ゆとりが増した」「ややゆとりが増した」が計7.4%となっている。
- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げ、かつ、1年前と現在を比べて1ヶ月の賃金が増えた労働者に、増えた賃金の使途を尋ねたところ、「ほぼ全てを消費に回している」「多くを消費に回している」が計59.7%となっている。

1年前と現在を比べた、暮らし向きの変化



増えた賃金の使途



(注) 過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者(1,187人)について集計。

増えた賃金の使途については、そのうち1年前と現在を比べて1ヶ月の賃金が増えた者(666人)について集計。

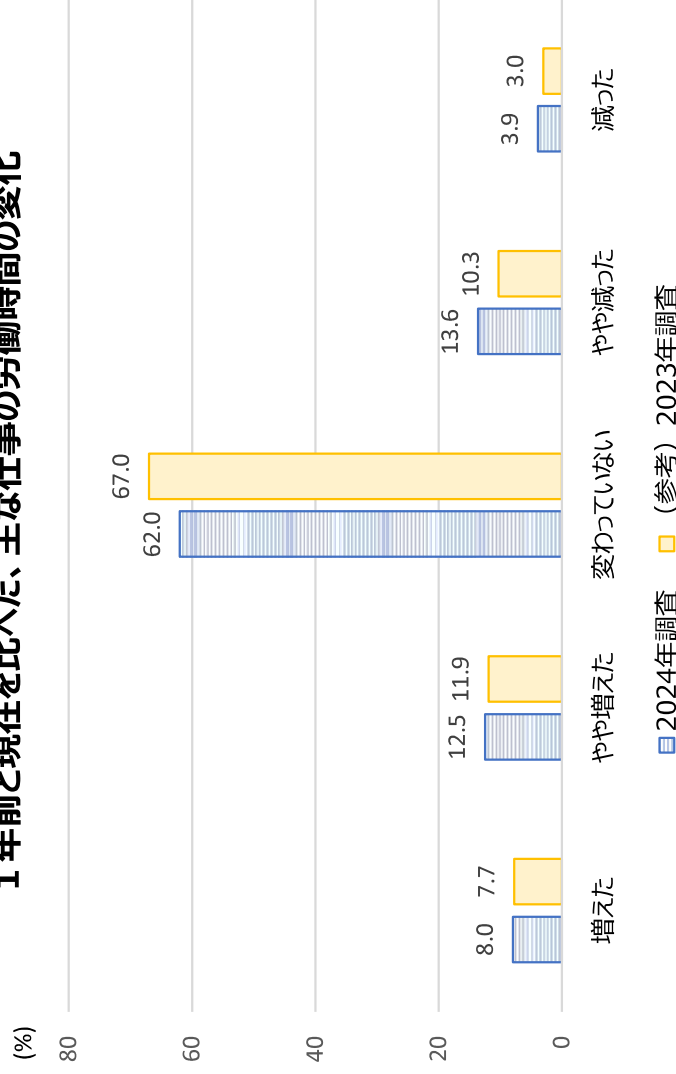
※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足し上げた数値とグラフ上の数値を足し上げた数値が一致しない場合がある。



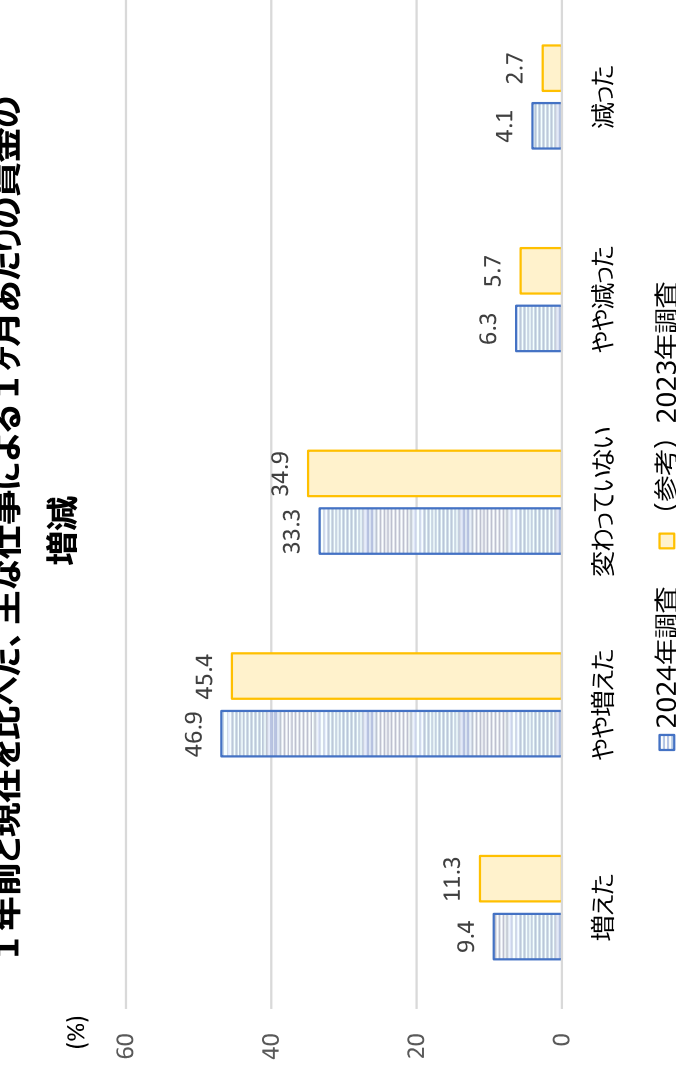
# 賃金上昇の理由に最低賃金を挙げた労働者の賃金及び労働時間の変化

- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、1年前と現在を比べた、主な仕事の労働時間の変化を聞いたところ、「変わっていない」が62.0%と最も多く、2023年調査の結果と同じ傾向であった。
- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、1年前と現在を比べた、主な仕事による1ヶ月あたりの賃金の増減を聞いたところ、「増えた」「やや増えた」が計56.2%、「変わっていない」が33.3%、「やや減った」「減った」が計10.4%となっており、2023年調査の結果と同じ傾向であった。

1年前と現在を比べた、主な仕事の労働時間の変化



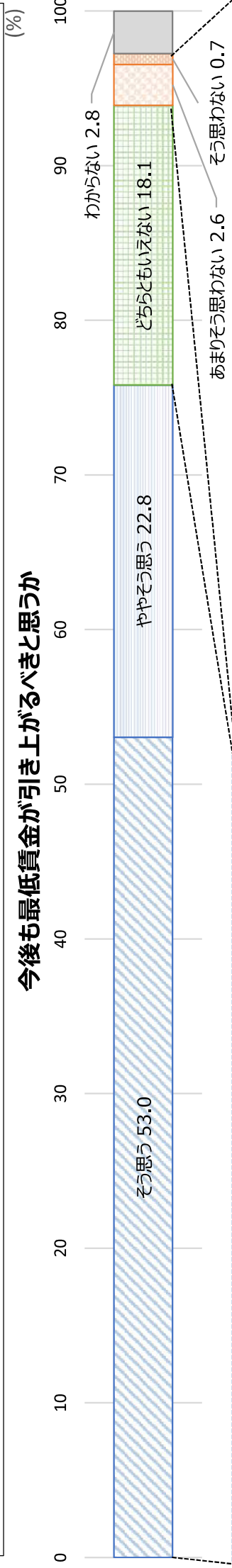
1年前と現在を比べた、主な仕事による1ヶ月あたりの賃金の増減



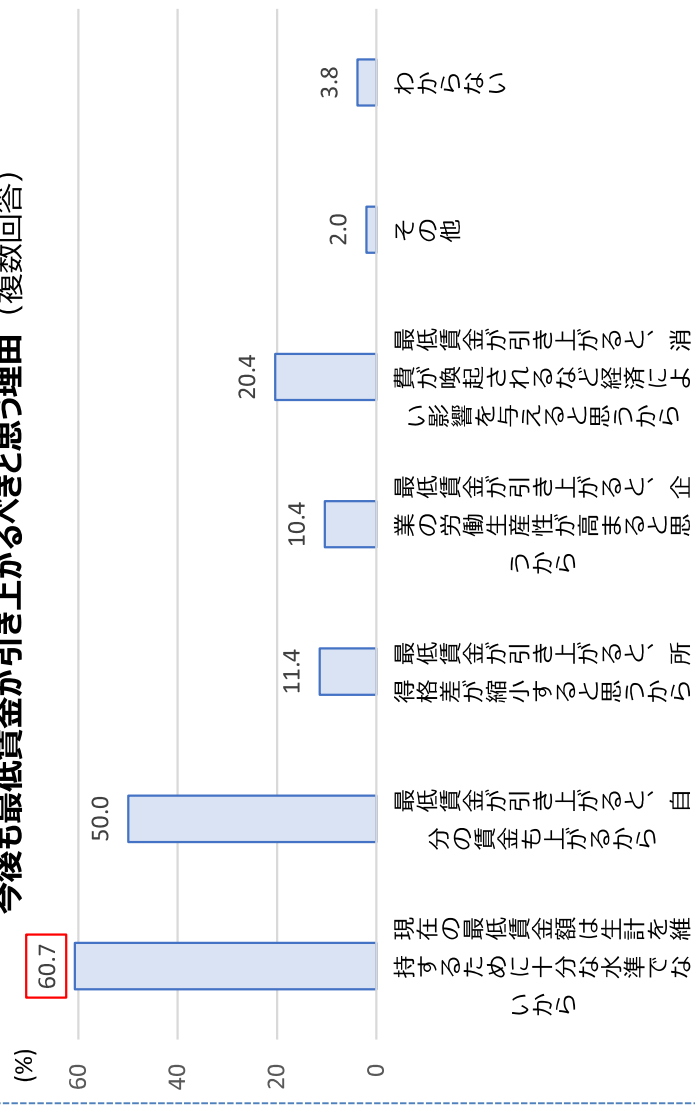
(注) 過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者（2024年調査：1,187人、2023年調査：1,008人）について集計。  
 ※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足し上げた数値とグラフ上の数値を足し上げた数値が一致しない場合がある。

# 今後の最低賃金引上げに関する見解

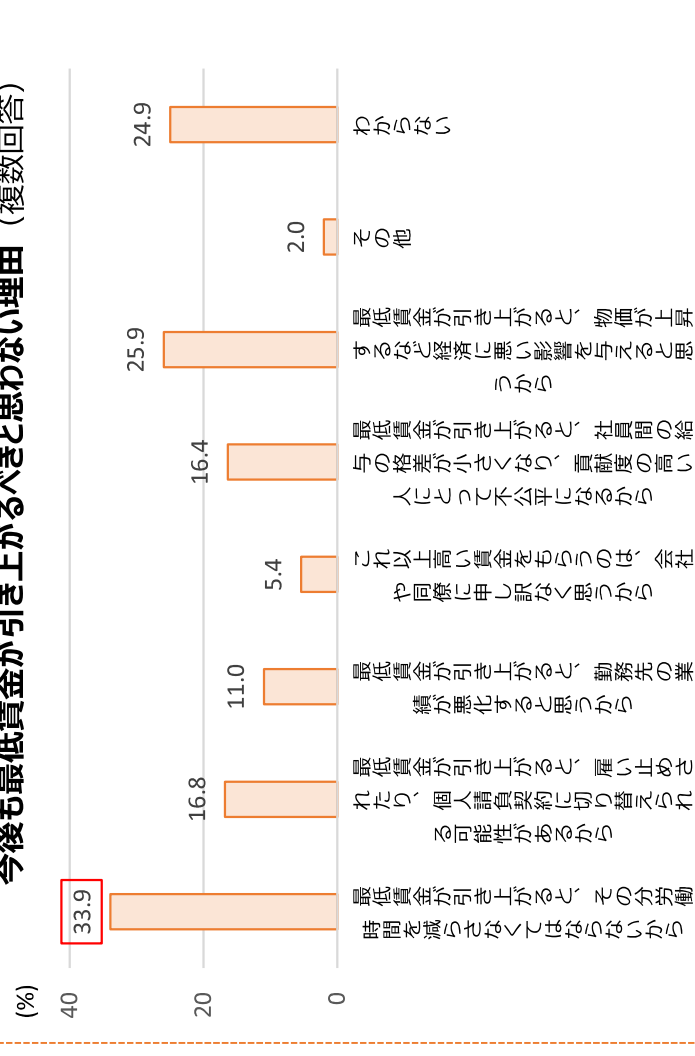
○ 今後も最低賃金が引き上がるべきかについて尋ねたところ、「そう思う」「ややそう思う」が計75.8%、「あまりそう思わない」「そう思わない」が計3.3%となっている。今後も最低賃金が引き上がるべきと思う理由は、「現在の最低賃金額は生計を維持するために十分な水準でないから」が60.7%と最も多く、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由は、「最低賃金が引き上がると、その分労働時間を減らさなくてはならないから」が33.9%と最も多くなっている。



今後最低賃金が引き上がるべきと思う理由 (複数回答)



今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由 (複数回答)



(注) 今後も最低賃金が引き上がるべきと思う理由については、有効回答者 (2,959人) について集計。今後も最低賃金が引き上がるべきと思うかについて「そう思う」「ややそう思う」と回答した者 (2,245人)、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由については、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した者 (99人) について集計。

※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足し上げた際に、実際の集計結果を足し上げた数値とグラフ上の数値が一致しない場合がある。